

株式会社 Bonheur

女性活躍推進株式募集（一般公募増資）

目 論 見 書

結婚生活を永く円満に
幸せに過ごしたいあなたへ

Bonheur
Service Menu

女性を離婚のリスクから守る

☆離婚しないための予防事業 DNAマッチングLovers®／パートナーシップ講座
☆夫婦関係修復事業 Re婚相談所

☆こどもサポート 親子交流事業BonheurShip（ボヌールシップ）／絵本製作
☆離婚後のリスク予防 ひとり親サポート／起業支援／縁ディングノート書き方講座

重要事項

本目論見書に記載されている情報は、投資判断の参考資料として提供されるものです。本目論見書は、金融商品取引法に基づく有価証券の募集に関する説明資料であり、投資を勧誘するものではありません。投資に際しては、自己責任において慎重にご判断いただき、必要に応じて専門家にご相談ください。

本募集の株式は、普通株式ではなく「女性活躍推進株式」という種類株式であり、無議決権株式です。株主総会における議決権を有しません。一方で、女性活躍推進法に基づいて、女性が社会で活躍するための施策・事業に対して投資していくとともに、女性活躍支援（Re 婚支援、結婚・離婚相談サービス、離婚後の子育て支援・女性の転職支援・女性の創業支援）に役立てられます。また、各種女性活躍支援に関する優待品を付与いたします。この点を十分にご理解いただいた上で、投資判断を行ってください。

株式投資には元本割れのリスクが伴います。投資の結果は投資家ご自身の責任となります。

目次

- 1.[募集の概要]
- 2.[発行会社の概況]
- 3.[事業の内容]
- 4.[役員の状況]
- 5.[資金使途]
- 6.[投資リスク]
- 7.[その他の重要事項]
- 8.[申込方法]
- 9.[お問い合わせ先]

1. 募集の概要

募集の種類	新株募集（一般公募増資）
募集する株式の種類	<p>女性活躍推進株式（種類株式）</p> <p>女性活躍推進株式の特徴：</p> <ul style="list-style-type: none"> -無議決権株式：株主総会における議決権を有しません -女性活躍推進法に基づく投資：女性活躍推進法に基づいて、女性が社会で活躍するための施策・事業に対して投資していきます -女性活躍支援への活用：調達した資金は、女性活躍支援（Re婚支援、結婚・離婚相談サービス、離婚後の子育て支援・女性の転職支援・女性の創業支援）に役立てられます -株主優待制度：各種女性活躍支援に関する優待品を付与いたします
募集株式数	50,000 株（女性活躍推進株式）
発行価格	1 株あたり 1,000 円
募集総額	50,000,000 円（5,000 万円）
単元株式数	100 株
購入単位	<p>1 単元（100 株）以上、100 株単位</p> <ul style="list-style-type: none"> -最低購入金額：100,000 円（100 株×1,000 円） -購入可能単位：100 株、200 株、300 株…（100 株単位）
払込期日	令和 8 年 2 月 23 日（月曜）
株式の割当日	令和 8 年 2 月 23 日（月曜）
株式の交付日	令和 8 年 2 月 25 日（水曜）
募集の方法	本募集は、一般投資家を対象とした公募により行います。

2. 発行会社の概況

商号	株式会社 Bonheur (ボヌール)
本店所在地	神奈川県横浜市中区北仲通五丁目 57 番 2 号
設立年月日	2017 年 11 月 1 日
事業年度	10 月 31 日 (決算期)
資本金	600 万円
発行済株式総数	2,000,000 株
種類株式発行会社	当社は種類株式発行会社であり、複数の種類の株式を発行しています。本募集により発行する「女性活躍推進株式」は、当社が発行する種類株式の一つです。
代表者	代表取締役 ナカヤタ工
事業の目的	「幸せを感じられる社会」を目指し、「輝く女性を応援する」ことを理念として、女性活躍支援事業を展開しています。
会社の沿革	2017 年 11 月 : 会社設立 2018 年以降 : 各種サービス展開、イベント開催、メディア出演、講演等

3. 事業の内容

3.1 事業の概要

株式会社 Bonheur (ボヌール) は、横浜発の女性活躍支援企業として、「幸せを感じられる社会」を目指し、「輝く女性を応援する」ことを理念に掲げて事業を展開しています。ミッションを「女性を離婚のリスクから守る」と掲げ、離婚によるリスク予防・夫婦関係修復、離婚問題解決のための各種事業を行っています。結婚前から離婚後、再婚まで幸せなライフスタイルを送るためにワンストップサービスを提供しています。

3.2 事業の理念

理念 : 「幸せを感じられる社会」を目指し、「輝く女性を応援する」

3.3 5つの社会的意義

- ①主観的幸福度の向上
- ②社会問題早期予防・負の連鎖から幸せの連鎖への転換
- ③経済の流動と生産性向上
- ④婚姻生活の質向上
- ⑤女性の自立・雇用の創出

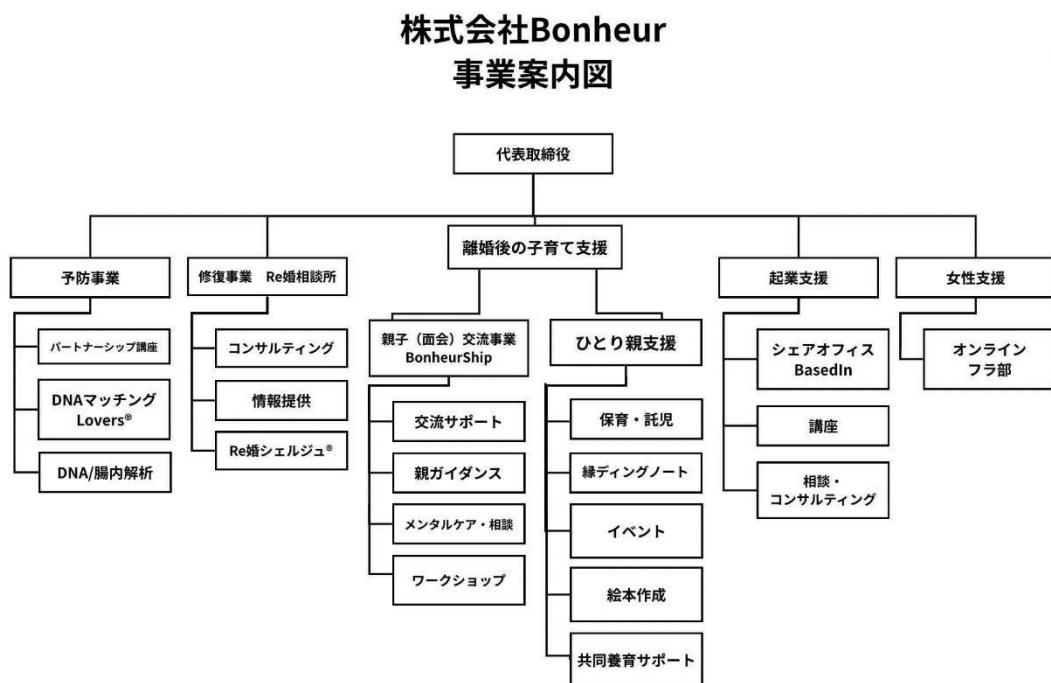
3.4 ミッション

女性を離婚のリスクから守る！

3.5 クレド

「目の前のひとりの女性の可能性を尊重し、幸せや安心を感じられるサービス」

3.6 主要サービス



== Re 婚相談所® ==

女性の離婚リスクを予防・解決するワンストップ型サービス。全国展開を実施中。

経験をいかし、夫婦問題に悩む方の頭や心の整理をお手伝いする Re 婚シェルジュ®を育成中。

== DNA マッチング Lovers® ==

DNA マッチングを活用した新しい出会いのサービス。遺伝子解析とデータベースからの価

価観合わせによる相性診断やカップルの価値観すり合わせシステム。夫婦問題を遺伝子の特性を知ることで科学的に解決・予防したいと株式会社 DNA extreme と長年かけて開発。

== ワークショップ型面会（親子）交流支援「BonheurShip ボヌールシップ」 ==
離れて暮らす親子の面会交流を支援するサービス。保育施設と連携し、日本初の複数組で行うワークショップ型面会交流を展開。

== その他のサービス・事業 ==

- 各種イベント・セミナーの開催
- 企業・自治体との連携事業
- メディア出演・協力

3.7 事業の特徴

- 横浜発の地域密着型サービス：横浜を拠点とし、地域に根ざした支援を展開
- ワンストップ型サービス：離婚リスク予防から解決まで、包括的なサポートを提供
- オンライン対応：地理的制約を超えたサービス提供
- 社会問題の早期予防：負の連鎖を断ち切り、幸せの連鎖を広げる取り組み

3.8 事業の実績

- 2025年11月：Re 婚相談所の全国展開開始
- 2025年10月：スタートアップオーディション inYOKOSUKA2025 協賛
- 2025年9月：ABEMATV 「GirlorLady」 シーズン2 撮影協力
- その他、多数のイベント開催・メディア出演実績

3.9 今後の事業展開

- Re 婚相談所®の全国展開拡大
- Re 婚シェルジュ®の育成
- ボヌールシップの全国展開
- オンラインサービスや AI ツールの拡充
- 企業・教育機関・自治体との連携強化
- 新規サービスの開発・展開

4. 役員の状況

4.1 代表取締役 氏名：ナカヤタ工

- 株式会社 Bonheur（ボヌール）代表取締役
- 女性活躍支援事業に従事

- 一般社団法人離婚準備支援協会 代表理事
- 各種メディア出演・受賞・講演実績

-2015年8月離婚、離婚後専業主婦から一転、株式会社 Bonheur 設立

代表メッセージ：

「目の前のひとりの幸せの可能性を私は決して諦めません」

それぞれの方にはそれぞれに無限に広がる可能性を秘めていると思っています。日々山あり谷ありで、いつもハッピーではいられないかもしれないけれど、だからこそ幸せになれる可能性も諦めたくない。

一般の主婦がシングルマザーとして社会課題の解決に挑戦することで悩んでいる方の一步踏み出す励みになれば。

ロゴマーク「ボヌールリボン」に込められた想い…

光の粒を2つの方向に1粒づつ増やしていくと

きらきら輝くリボンのかたちになります。

それは「離婚できる自分」と「離婚しない自分」という2つの選択肢。

離婚すれば幸せ…

離婚しないから幸せ…

そのどちらであるとも限りません。

大切なのは自分の人生を選びとること。

それもまわりに流されず、主体的に選びとれる自分になること。

そのことが何よりの安心となり、あなたを守ってくれます。

1つ1つ身につけた知識や備えは、キラキラ輝くリボンのお守り。

そのお守りをそっと胸に秘めながら、常に結婚生活を見つめなおし、

努力し、自立した女性になる…

ボヌールのロゴマークは、そんなリボンのお守りをイメージして誕生しました。

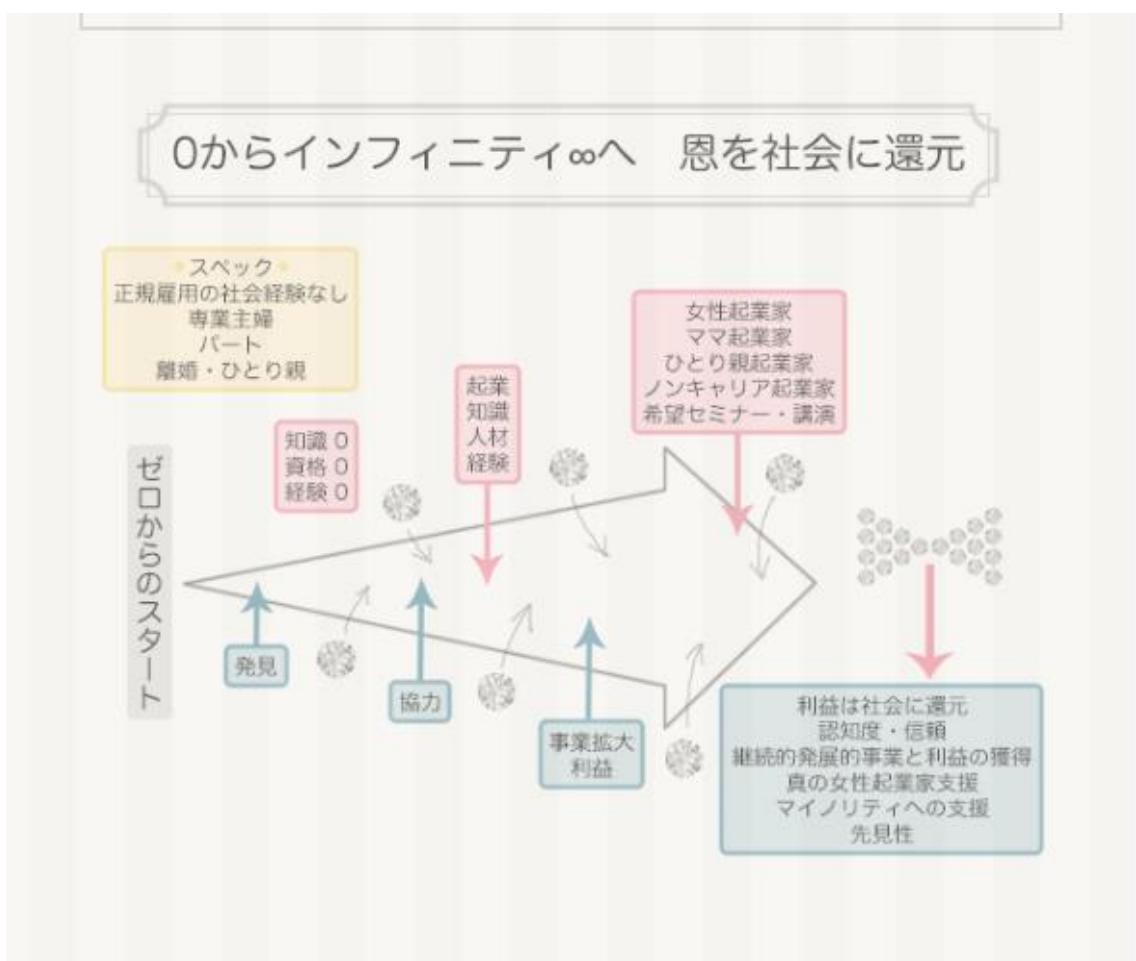
0からインフィニティ（無限大）へ…

また、粒の形は0（ゼロ）の形です。

経営知識も経験も人脈ないところから始めたこの事業を、皆様から応援の粒・知識の粒・智慧の粒をいただきながら大きく成長させ、感謝とともに社会貢献というかたちでお返ししていきたいと考えています。

0も積み重ねればインフィニティの形になる。

ボヌールリボンをインフィニティの記号と重ね、輝く女性がひとりひとり集まって可能性が無限大に広がっていくようにとの想いを込めています。



5.資金使途

本公募増資により調達した資金（50,000,000 円）は、以下の目的で使用いたします。

女性活躍推進法に基づく投資方針：

本募集により調達した資金は、女性活躍推進法に基づいて、女性が社会で活躍するための施策・事業に対して投資していくとともに、女性活躍支援事業に役立てられます。

5.1 女性活躍支援事業への投資

Re 婚支援事業：女性の離婚リスクを予防・解決する Re 婚相談所の全国展開、新規拠点の開設、既存拠点の拡充

-結婚・離婚相談サービス：結婚生活の質向上、離婚に関する包括的な相談サービスの拡充

-女性の転職支援：女性のキャリア形成を支援する転職支援サービスの開発・展開

-女性の創業支援：女性起業家を支援する創業支援プログラムの開発・実施

5.2 事業拡大資金

-オンラインサービスの拡充：システム開発、インフラ強化

-新規サービスの開発：市場ニーズに対応した新サービスの開発

-女性活躍推進施策の実施：女性活躍推進法に基づく各種施策の実施

5.3 人材採用・育成資金

-専門スタッフの採用：Re 婚シェルジュ等の専門相談員の採用

-人材育成：スタッフの教育・研修プログラムの実施

-組織体制の強化：事業拡大に伴う組織体制の整備

5.4 マーケティング・プロモーション資金

-ブランディング強化：認知度向上のための広報活動

-イベント・セミナー開催：顧客獲得・関係構築のためのイベント開催

-メディア展開：各種メディアを通じた情報発信

5.5 システム・インフラ投資

-IT システムの構築・拡充：オンライン相談システム、顧客管理システム等

-セキュリティ強化：個人情報保護、データセキュリティ対策

-業務効率化：業務プロセスのデジタル化、自動化

5.6 その他運営資金

-事務所・設備投資：事業拡大に伴う事務所の拡張、設備投資

-運転資金：事業運営に必要な運転資金

資金使途の変更について：やむを得ない事情により資金使途を変更する場合は、投資家に対して適切に情報開示いたします。

6.投資リスク

本株式への投資には、以下のリスクが伴います。投資に際しては、これらのリスクを十分にご理解いただき、自己責任においてご判断ください。

6.1 事業リスク

== 市場競争リスク ==

-同様のサービスを提供する競合他社の存在

-新規参入企業による競争の激化

-市場環境の変化による事業への影響

== 事業拡大リスク ==

-全国展開に伴う事業リスクの増大

-新規サービスの市場受容性の不確実性

-事業拡大に伴う管理リスクの増大

== サービス品質リスク ==

-サービス品質の維持・向上の困難

-顧客満足度の低下による事業への影響

-専門人材の確保・育成の困難

6.2 法規制リスク

== 法改正リスク ==

-離婚関連法規の改正による事業への影響

-女性支援に関する法制度の変更

-個人情報保護法、特定商取引法等の法改正

== 規制強化リスク ==

-事業に関する新たな規制の導入

-既存規制の強化による事業運営への影響

6.3 財務リスク

== 資金調達リスク ==

-今後の資金調達の困難

-資金繰りの悪化

== 収益性リスク ==

-売上高の伸び悩み

-利益率の低下

-事業計画の未達成

6.4 経営リスク

== 人材リスク ==

- キーパーソンの退職
- 専門人材の確保困難
- 組織体制の不備

== 経営体制リスク ==

- 経営判断の誤り
- 内部管理体制の不備
- コーポレートガバナンスの課題

6.5 その他のリスク

== 経済環境リスク ==

- 国内外の経済状況の変動
- 景気後退による需要の減少
- インフレ・デフレの影響

== 技術リスク ==

- ITシステムの障害・セキュリティ問題
 - 技術の陳腐化
 - 新技術への対応の遅れ
- == 未上場株式のリスク ==
- 流動性リスク：未上場株式のため、売却が困難な場合がある
 - 評価リスク：時価評価が困難で、投資価値の判断が難しい
 - 情報開示リスク：上場企業と比較して情報開示が限定的
 - 配当リスク：配当の保証はなく、配当が行われない可能性がある
 - 元本割れリスク：投資元本を下回る可能性がある

6.6 リスクの総合的な評価

上記のリスクは、投資判断において重要な要素です。特に、未上場企業への投資は、上場企業への投資と比較してリスクが高いことにご注意ください。投資に際しては、これらのリスクを十分にご理解いただき、投資余裕資金の範囲内でご検討ください。

7. その他の重要事項

7.1 種類株式「女性活躍推進株式」について

本募集により発行する株式は、普通株式ではなく「女性活躍推進株式」という種類株式で

す。女性活躍推進株式は無議決権株式です。

-株主総会における議決権を有しません

-会社の経営方針、役員の選任・解任、定款変更、合併・分割等の重要事項について、意思決定に参加できません

-株主提案権、株主代表訴訟提起権等、議決権に基づく各種権利を行使できない場合があります

配当については、会社の業績、財務状況、資金繰り等を総合的に判断して決定いたします。配当の保証はなく、配当が行われない可能性もあります。女性活躍推進株式の配当については、定款に定める内容に従います。

== 残余財産の分配について ==

会社の解散時における残余財産の分配については、定款に定める内容に従います。詳細については、定款をご確認ください。

== その他の権利 ==

女性活躍推進株式のその他の権利（株主名簿の閲覧・謄写請求権、計算書類等の閲覧・謄写請求権等）については、会社法の規定および定款の定めに従います。

== 女性活躍推進法に基づく投資 ==

「女性活躍推進株式」は、女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）に基づいて、女性が社会で活躍するための施策・事業に対して投資していくことを目的としています。

調達した資金は、以下の女性活躍支援事業に役立てられます：

-Re 婚支援：女性の離婚リスクを予防・解決する包括的な支援サービス

-結婚・離婚相談サービス：結婚生活の質向上、離婚に関する相談サービス

-離婚後の子育て支援サービス：ひとり親支援、養育サポート

-女性の転職支援：女性のキャリア形成を支援する転職支援サービス

-女性の創業支援：女性起業家を支援する創業支援プログラム

これらの事業を通じて、女性が社会で活躍できる環境づくりを推進し、社会的意義のある投資機会を提供することを目指しています。

== 種類株式の名称の由来 ==

「女性活躍推進株式」という名称は、当社の事業理念である「輝く女性を応援する」こと、および女性活躍推進法に基づく投資目的に由来し、女性活躍支援事業への投資を通じて、社会的意義のある投資機会を提供することを目的としています。

7.2 単元株式制度について

当社は単元株式制度を採用しています。

-単元株式数：100 株

-購入単位：1 単元（100 株）以上、100 株単位

単元未満株式については、株主総会における議決権の行使等に制限があります。

7.3 株式の譲渡制限

当社は未上場企業のため、株式の譲渡については、定款に定める譲渡制限の規定が適用される場合があります。株式の譲渡を希望される場合は、事前に当社までご相談ください。

女性活躍推進株式の譲渡については、定款に定める内容に従います。

7.4 株主優待制度

女性活躍推進株式の株主には、各種女性活躍支援に関する優待品を付与いたします。

== 優待品の内容 ==

女性活躍推進株式の株主には、以下のような優待品を提供いたします（具体的な内容は、株主の保有株式数等に応じて決定いたします）：

-Re 婚相談所のサービス優待：相談料の割引、優先予約等

-結婚・離婚相談サービスの優待：相談料の割引、セミナーへの優先参加等

-女性の転職支援サービスの優待：転職支援サービスの割引、キャリア相談の優待等

-女性の創業支援サービスの優待：創業支援プログラムへの優先参加、相談料の割引等（性別に関係なく利用いただけます。）

-各種イベント・セミナーへの優待：当社主催のイベント・セミナーへの優先参加、割引等

-その他女性活躍支援に関する優待：当社が提供する各種サービス・商品の優待

== 優待制度の詳細 ==

優待制度の詳細（優待品の種類、付与条件、付与方法等）については、別途ご案内いたします。また、優待制度の内容は、予告なく変更される場合があります。

== 優待制度の目的 ==

本優待制度は、女性活躍推進株式の株主に対して、女性活躍支援に関するサービスを体験していただくことで、当社の事業への理解を深めていただき、女性活躍支援の輪を広げることを目的としています。

7.5 その他の特記事項

-本目論見書に記載されている情報は、作成時点における情報です。今後の事業環境の変化等により、記載内容と実際の状況が異なる場合があります。

-本目論見書に記載されていない重要な情報がある可能性があります。

-投資判断に際しては、本目論見書のみに依存せず、可能な限り追加の情報収集を行ってください。

8.申込方法

申込資格	本募集への申込は、以下の条件を満たす方に限ります。 -日本国内に住所を有する個人または法人 -未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人は、法定代理人の同意が必要です
申込期間	令和8年1月16日（金曜）から令和8年2月23日（月曜）まで
申込方法	<p>①申込書の入手</p> <p>-当社指定の申込書を入手してください</p> <p>-申込書は、当社ウェブサイトからダウンロード可能です</p> <p>②申込書の記入</p> <p>-申込書に必要事項を記入してください</p> <p>-記入漏れ、記入誤りがないかご確認ください</p> <p>③申込書の提出</p> <p>-申込書を当社指定の方法で提出してください</p> <p>-提出期限を厳守してください</p> <p>④払込金の振込</p> <p>-申込金額を当社指定の銀行口座にお振り込みください</p> <p>-振込手数料はお客様のご負担となります</p> <p>-払込期日を厳守してください</p> <p>⑤株式の割当・交付</p> <p>-入金確認後、株式の割当および発行手続きを行います</p> <p>-株式の交付は、株式の交付日に行います</p>
申込の取消・撤回	申込期間内であれば、申込の取消・撤回が可能です。ただし、払込期日を過ぎた後の取消・撤回は原則として認められません

申込の不承認	以下の場合、申込を承認しないことがあります。 -申込書の記入に不備がある場合 -払込金の振込が確認できない場合 -申込資格を満たさない場合 -その他、当社が不適切と判断した場合
申込金額の返還	申込が承認されなかった場合、または募集が中止・取消となった場合、払込済みの金額は返還いたします。

9.お問い合わせ先

本目論見書の内容、申込方法等についてご不明な点がございましたら、株式会社 Bonheur の連絡先までお問い合わせください。

株式会社 Bonheur (ボヌール)

ウェブサイト : <https://la-bonheur.co.jp/>

受付時間：全日 10 時～18 時

本目論見書の作成日：令和 8 年 1 月 15 日

発行者：株式会社 Bonheur (ボヌール)

代表取締役：ナカヤタ工

本目論見書は、金融商品取引法に基づく有価証券の募集に関する説明資料です。投資に際しては、自己責任において慎重にご判断いただき、必要に応じて専門家にご相談ください。